

未加入者向け

電子マニフェスト操作体験セミナー

産業廃棄物の処理を委託する場合は、適正処理の確認、不法投棄防止等の観点から、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を使用することが義務付けられています。

このマニフェストには、複写式（7枚複写式等）の紙マニフェストとインターネットを利用した電子マニフェストがあります。電子マニフェストを使用すると、排出事業者に義務付けられているマニフェストの交付状況報告の免除、事務処理の効率化、法令遵守、データの透明性等のメリットがあります。

この度、電子マニフェストの一層の普及促進を図るため、電子マニフェストの操作研修及び実際に体験する講習会を実施します。

| 日程 | 場所 | 時間 | 定員 |
|----------------|--------------|------------------------|-----|
| 平成28年11月18日(金) | NAV i S | 午後1時30分から 午後3時30分まで | 30名 |
| 平成29年1月26日(木) | NAV i S | 午後1時30分から 午後3時30分まで | 30名 |
| 平成29年2月7日(火) | 大崎地域職業訓練センター | 午後1時30分から 午後3時30分まで | 20名 |

- 【場 所】 ・NAV i S （仙台市宮城野区榴岡 5-12-55 電話 022-298-3700）
・大崎地域職業訓練センター （大崎市古川西館 3-9-10 電話 0229-22-1509）

- 【対 象 者】 産業廃棄物排出事業者、収集運搬業者、処分業者のマニフェスト業務を担当している方で、ある程度パソコンの操作（文字入力等）が出来る方。
なお、電子マニフェストの導入を検討されている方（未加入者）を優先させていただきます。

- 【講習内容】 ・電子マニフェストの概要、導入方法、具体的運用方法の講義
・一人1台パソコンを用いた操作研修（パソコンは会場に用意してあります。）

- 【主 催】 一般社団法人宮城県産業廃棄物協会（宮城県からの委託業務）

- 【参 加 費】 無料

- 【申込方法】 ・参加申込書に必要事項をご記入の上、下記申込先へFAXにてお申込み下さい。
・参加申込みは先着順により、各回の定員までお受けいたします。

申込み・問い合わせ先

一般社団法人宮城県産業廃棄物協会
仙台市青葉区木町通 1-4-15
電話 022-290-3810 FAX 022-290-0381

